

高知大学における授業料の納付方法について

本学の授業料の納付方法は原則として、「口座振替」(銀行口座からの引落)又は「自動払込」(ゆうちょ銀行口座からの引落)となっており、手続等については以下の通りです。 ※〔よくある質問について〕(裏面)もご覧ください。

金融機関での手続き

同封の「授業料口座振替依頼書・自動払込利用申込書」について記入要領を熟読のうえ、右記の提出期限までに、いずれかの**指定金融機関に必ず提出**してください。

【提出期限】
入学手続期間 最終日の
翌月10日まで

【指定金融機関(提出先)】 高知銀行 ・ 四国銀行 ・ ゆうちょ銀行

◇ 学部から大学院に進学した場合、以前申込した口座振替情報が自動で引き継がれます。 ※裏面Q3を参照

授業料引落日

授業料の納付期限は1学期は5月末日、2学期は11月末日となっており、毎年の引落日は次のとおりです。

1 学期 5月 26日 (1 回目)

6月 26日 (2 回目)

7月 26日 (3 回目)

8月 26日 (4 回目)

9月 15日 (5 回目)

2 学期 11月 26日 (1 回目)

12月 26日 (2 回目)

1月 26日 (3 回目)

2月 26日 (4 回目)

3月 15日 (5 回目)

◇ 引落日が土・日・祝祭日の場合は、翌営業日となります。

◇ 引落回数は各学期5回(2～5回目は予備日)となります。5回目までに引き落としができなかった場合、大学の収納窓口にて現金にて納付いただくこととなります。 ※裏面Q8、9、10を参照

金 額

授業料半期分: 267,900円

(年額: 535,800円)

● 金額については、学内掲示板およびホームページ(裏面参照)にてお知らせしており、文書での通知は行っておりませんのでご注意ください。

● 残高不足にならないように、**引落日の前日まで**にご入金ください。

授業料免除申請

● 授業料免除申請等を行い、徴収を猶予されている場合は、免除決定があるまで引落は行いません。一部免除または不許可になった場合、決定後最初の引落日に引落を行います。

● 授業料免除申請者も提出期限までに「金融機関での手続き」を行ってください。

その他

● 引落口座を途中で変更する場合には経理課出納係に申し出てください。変更は引落の1ヶ月前までに金融機関に提出するようにしてください。

● 休学・退学を願い出ようとする場合は引落処理の関係がありますので、早めに学務担当に連絡してください。



国立大学法人高知大学
財務部経理課出納係

TEL : 088-844-8125 FAX : 088-844-8131

E-mail : zm03@kochi-u.ac.jp

住所 : 〒780-8520 高知県高知市曙町二丁目5番1号